

【2024年6月採用】【空き家担当】
東温市（とうおんし）地域おこし協力隊募集要項

令和6年3月
愛媛県東温市

募集の趣旨

都市と農村のそれぞれ良さをあわせ持つ「東温市（とうおんし）」では、地域資源や舞台芸術等、東温市がもつ様々な要素を活用したまちづくりや地域おこしを行っています。そのような取組で一緒にまちを盛り上げていただく地域おこし協力隊を募集します。

募集要項

1. 募集人員

1名

2. 活動内容

【空き家担当】

空き家の実態把握業務や相談窓口業務、特定空家対策などに従事しながら、空き家活用支援や空き家問題に対する啓発活動を推進する活動

3. 活動地域

東温市役所を拠点とした東温市全域

上記を含め、市及び地域住民等と連携を密にしながら、以下のような活動に関わることも可能です。

- (1) 農林水産業の振興に係る支援活動
- (2) 地域資源（観光・特産品）の魅力強化及び情報発信に係る支援活動
- (3) 都市・農村交流及び移住・定住の促進に係る支援活動
- (4) 地域行事、イベント等の開催に係る支援活動
- (5) 地域住民の生活上の課題解決に係る支援活動
- (6) 地域住民間及び集落間の連携促進に係る支援活動
- (7) 東温市多世代交流拠点施設の運営に係る支援活動
- (8) アート・ヴィレッジとうおん構想の推進に係る支援活動
- (9) その他地域力の維持及び強化のために市長が必要と認めた活動

4. 募集対象

次の全ての要件を満たす方とします。

- (1) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号に規定する欠格条項に該当しない方
- (2) 3大都市圏をはじめとする都市地域等に現に住所を有し、採用後は本市に住

民票を異動することができる方

- (3) 本市に1年以上の居住を予定している方
- (4) 協力隊の活動内容を理解し、積極的に地域づくり活動ができる方
- (5) 心身ともに健康で、誠実に業務を行うことができる方
- (6) 普通自動車運転免許を有する方
- (7) 基本的なパソコン操作ができる方（エクセル・ワード必須）

5. 委嘱形態及び委嘱期間

- (1) 市との協議により各隊員の活動に応じた特記仕様書等を作成し、委託契約を締結する個人事業主委託方式とします。協議により設定した目標や成果の進捗状況について、毎月の報告書で確認します。（活動時間の目安：月 120 時間程度）
- (2) 委嘱期間は、令和6年4月1日以降の委嘱の日から令和7年3月31日までとします。
ただし、活動の成果に応じて、最長で令和8年度末までの期間、再度の任用が可能となる場合があります。
- (3) 東温市から委嘱を受けますが、市との雇用関係はありませんので、健康保険及び年金保険料等は自己負担となります。国民健康保険、国民年金に加入してください。

6. 活動の対価その他経費等

- (1) 委託料 月額 233,000 円程度（税込み）

隊員は、毎月当月 20 日までの活動実績に関する報告書、成果品等を月末までに提出することとなっています。内容確認後、市は、請求に基づき、翌月 20 日に委託料を支払います。
--
- (2) 住居 「東温市地域おこし協力隊活動支援事業補助金交付要綱」（令和2年告示第 14 号）の規定に基づき、住居の借上料を補助します。転出地の条件によっては、東温市内の一部地域（中山間地域等）の物件を指定する場合があります。
- (3) パソコン 貸与
備品等
- (4) 車 両 活動用車両を貸与（私用での利用はできません。）
※協力隊員の所有する自家用車がある場合、活動に際して使用していただく場合があります。その場合は、燃料費及び加入する任意保険の一部を補助します。
- (5) その他経費 居住地から東温市への引っ越しに要する費用については、「東温市地域おこし協力隊導入事業補助金交付要綱」（平成 28 年告示第 51 号）に基づき補助します。（限度額あり。）
活動に必要な以下の経費については、「東温市地域おこし協力隊活動支援事業補助金交付要綱」（令和 2 年告示第 14 号）の規定に基づき、予算の範囲内で市が補助を行います。（限度額あり。）

補助対象経費		交付限度額	備考
1 協力隊員の住宅及び駐車場に係る費用	借上料、敷金・礼金、火災保険料	借上料 月額 50,000 円 火災保険料 年額 10,000 円 敷金等 年額 100,000 円	補助の対象となる経費は、原則として地域おこし協力隊推進要綱（平成 21 年 3 月 31 日付け総行応第 38 号）に基づく市の取組に対する財政措置がなされる範囲内とする。この場合において、年度内の委嘱期間が 1 年に満たない場合は、限度額を 12 で除した額に隊員期間の月数を乗じて得た額を限度とする。ただし、左記経費を市が支出する場合は、相当額を交付限度額から控除するものとする。
2 協力隊員の住宅の入居に係る費用	手数料、修繕料	手数料 年額 55,000 円	
3 協力隊活動に必要な自動車の燃料費		年額 96,000 円	
4 活動に要する需用費	消耗品費、印刷製本費、作業道具等の燃料費	年額 100,000 円	
5 隊員の研修受講に要する経費	負担金	年額 50,000 円	
6 出張に必要な旅費	東温市職員の旅費に関する条例(平成 16 年 9 月 21 日条例第 47 号)の規定により算出した額とする。	年額 100,000 円	
7 情報発信に係る経費	郵送料、通信費	年額 60,000 円	
8 活動に要する使用料	パソコンソフト使用料、高速道路利用料、駐車場使用料	年額 120,000 円	
9 協力隊活動期間中における傷害保険及び賠償保険に関する保険代		年額 40,000 円	
10 隊員が主体的に企画・実施する地域おこしに資する取組に要する経費	報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、委託料、原材料費	年額 500,000 円	
11 その他市長が必要と認める経費			

なお、任期 2 年目から任期満了での退任後 1 年間、東温市内での起業を目指す方には、起業の支援に関する補助金制度があります。

7. 応募手続

(1) 応募受付期間

令和 6 年 3 月 18 日（月）から令和 6 年 5 月 9 日（木）17 時 15 分まで
（郵送又は持参）（郵送の場合は必着）

(2) 応募書類

- ①応募用紙（市ホームページからダウンロードしてください。）
- ②履歴書（市販のもので可。写真は 3 か月以内に撮影したものを貼付）
- ③運転免許証の写し

※応募書類は返却しませんのでご了承ください。

8. 選考

①第 1 次選考（書類選考） 【随時】

随時書類選考の上、結果を文書にて応募者全員に通知します。

②第 2 次選考（個人面接・ヒアリング） 5 月中旬～下旬

第 1 次選考合格者を対象に、東温市役所にて第 2 次選考を行います。

※個人面接を東温市で行う場合、第 2 次選考参加に要する経費の一部を負担しま

す。(往路分の実費・限度額あり。)

③選考結果の通知 【5月下旬～】

選考結果については、2次選考試験参加者全員に文書で通知します。

9. 送付先・問い合わせ先

〒791-0292 東温市見奈良 530 番地 1

東温市役所 地域活力創出課 地域振興係

TEL 089-964-4414

FAX 089-964-4447